

「産業革命」を達成した19世紀イギリスに、「産業資本主義時代」の到来は見られず、繊維産業等、主要産業を統治していたのは、製造業者ではなく、むしろ商人であった。商人の金融支配、製造業者への指図は、彼等の製造業者への信用供与に基づいていた(Chapman, 1992, Hudson, 1986)。こうした事実は、「産業資本の完全支配」というマルクスの歴史認識と対立するブルジョア社会を支配する資本関係の基本形態である産業資本が、商業資本や利子生み資本を自らの副次的、派生的存在となし、従属し、召使いとなすのは、工業生産による拡大する市場と信用制度(信用貨幣)の創造であると論じ、商業信用(生産者や商人のこの相互前貸)を信用制度の本来的基礎と位置づけ、その流通用具たる、手形を信用貨幣の基礎と見なした。

報告は『資本論』が想定したような商業手形が中世以来、イギリス近代においてもほとんど存在せず、そうした架空の商業手形流通の上に産業資本を主軸に据え、近代的信用制度論を構築せんとしたことが、「産業資本の支配」といった架空の歴史像を描き出す一因となったことを明らかにする。(1)為替手形は、中世末より17世紀前半までは為替金融の手段であり、そこでは名宛人のファクターには劣後した存在principalであった。(2)17世紀に入り、内外の多角的取引・多角的支払決済が広がるに伴い、為替手形は為替金融から独立し、基本的にはコミッション取引における商人からの信用供与(引受信用)に基づき振出されるものとなる(委託 荷見返前 貸制度)。以降、Bill on London振出人の製造業者・貿易業者・プランター等は、商人(ファクター)に劣後し、金融的に依存・従属することとなった。近代的信用制度は、この商人の信用を基礎に発展したのであり、取引慣行ならびに法は、ファクターにより大きな権威を与え、またBill of Ladingを“special property”と認める努力を重ねてきた(Miller, 1957, 徳永, 1976, Munday, 1977)。

(3)19世紀後半になると、交通通信革命により委託取引は衰退し、内国為替手形は外国金融手形に取って代わられる(西村, 1980)。(4)イギリス近代史に一貫して見られた商人・金融利害の支配と製造業者の従属は、Bill on Londonの流通に表現されている信用制度における商人の中心的役割に由来するものであった。「シティ烏瞰」(1996年報告)で見たごとく、近代初期以来、イギリス信用制度が、ロンドンを中枢に地方 - 海外を包摂し、商人と金融業者の利害を優先し、製造業者の利害を劣後させた構造であったのは、「イングランドが世界を持ち上げる挺子であった為替手形」(Riffe, 1817)がかくのごときのものであったことと深く関わっていた。架空の商業手形流通を体系の発端に据えた「戦後信用論」の妥当性も問われなければならないであろう。